

議事録

委員会：令和7年度諮問に係る第1回葛飾区消防団運営委員会

日時：令和8年2月10日（火） 13時30分から14時54分まで

1 開会

【危機管理・防災担当部長】

みなさんこんにちは。定刻になりましたので、葛飾区消防団運営委員会を開催いたします。私は、本日の司会進行を務めます危機管理防災担当部長の杉立でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、これ以降は着座にさせていただいて進行させていただきます。

それでは、初めに本委員会の委員長であります青木克徳葛飾区長からご挨拶申し上げます。

2 委員長挨拶

【青木委員長】

どうも皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、葛飾区消防団運営委員会に出席をいただきまして誠にありがとうございます。

最近、本当に雪が物凄く降ったりして、どこでも災害の元になっていますけども、地震や水害、これも全国で各地で起きている状況でございます。こうした厳しい状況の中で、また少しでも区民の皆様が安心して生活できる街を目指そうということで、地域の皆さんと一緒に建物の耐震化、それから燃えない街づくり、こうしたことについて着実に進めてまいりました。こうした取り組みは当然のことながら、これからもしっかり続けていきたいという風に思っています。また併せていざという時のために消防署の皆さん、そして消防団の皆さん、そして地域の皆さんと共に、活動も続けていただければならないと思っています。そして特に消防団につきましては地域の防災の中核として初期消火、被災者の救出活動を行う大変重要な任務を担っていらっしゃるわけございまして、区民の寄せる期待もとても大きいものがございます。そうしたことを踏まえて、今回また第1回の運営委員会になりますけれども、消防団の活躍ができるような環境を推進していくための諮問もされておりますので、こうしたことについて皆さんからたくさんのご意見を頂いた上で、まとめて都に報告をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 委員紹介

【危機管理・防災担当部長】

ありがとうございました。

本日は第1回の委員会となりますので、委員の皆さんをご紹介したいと存じます。

次第の裏面にご覧いただけます委員名簿をご覧ください。

委員長の青木克徳葛飾区長でございます。

【青木委員長】

青木です。よろしくお願いいたします。

【危機管理・防災担当部長】

本田防火女性の会会長、永井和江委員でございます。

【永井委員】

よろしくお願いいたします。

【危機管理・防災担当部長】

金町防災協会会長の矢部文雄委員でございます。

【矢部委員】

こんにちは、矢部です。よろしくお願いいたします。

【危機管理・防災担当部長】

東京都議会より、北口つよし委員でございます。

【北口委員】

よろしくお願いいたします。

【危機管理・防災担当部長】

同じく小川ゆうた委員でございます。

【小川委員】

よろしくお願いいたします。

【危機管理・防災担当部長】

葛飾区議会より、秋家聡明委員でございます。

【秋家委員】

秋家です。よろしくお願いいたします。

【危機管理・防災担当部長】

同じく小山たつや委員でございます。

【小山委員】

小山です。よろしくお願いいたします。

【危機管理・防災担当部長】

同じく大高拓委員でございます。

【大高委員】

大高です。よろしくお願いいたします。

【危機管理・防災担当部長】

同じく中村しんご委員でございます。

【中村委員】

中村です。

【危機管理・防災担当部長】

同じくかわごえ誠一委員でございます。

【かわごえ委員】

かわごえです。よろしくお願いいたします。

【危機管理・防災担当部長】

所管消防署より本田消防署長の石川洋介委員でございます。

【石川委員】

よろしくお願いいたします。

【危機管理・防災担当部長】

金町消防署長の村上博人委員でございます。

【村上委員】

村上です。よろしくお願いいたします。

【危機管理・防災担当部長】

葛飾区内消防団より、本田消防団長の古沢良司委員でございます。

【古沢委員】

よろしくお願いいたします。

【危機管理・防災担当部長】

金町消防団長の中山克巳委員でございます。

【中山委員】

よろしく申し上げます。申し上げます。

【危機管理・防災担当部長】

また本日、平田委員から欠席のご連絡を頂いております。

ときざき委員については、今向かわれているのかなと思いますのでよろしく願いいたします。

なお、新たに委嘱いたしました委員の皆様には、委嘱状を机上に配布させていただきましたので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、各消防署の事務局をご紹介します。

金町消防署の光永忠司警防課長でございます。

【金町警防課長】

光永です。よろしく申し上げます。

【危機管理・防災担当部長】

本田消防署の後藤淳警防課長でございます。

【本田警防課長】

後藤です。よろしく申し上げます。

【危機管理・防災担当部長】

続きまして、本日の傍聴についてお知らせいたします。本日2名の方が傍聴を希望しております。

附属機関等設置運営要綱第6条に基づき、傍聴人の方に入室していただきますので少々お待ちください。

それでは、これより議事に入ります。議事は委員長に進めていただきますので、委員長、よろしく願いいたします。

4 議題

【報告事項】

前回答申結果の概要について

「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」

【青木委員長】

それでは早速議事に入りたいと思います。

始めに報告事項として、前回答申結果の概要について、本田消防署後藤警防課長から説明してください。

【本田消防署警防課長】

それでは前回の答申結果についてご説明いたします。

令和5年8月16日に東京都知事から特別区内各消防団運営委員会に対しまして、変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策がいかにあるべきかについて諮問され、葛飾区消防団運営委員会において2回にわたってご審議いただきました。

令和7年3月31日をもって、葛飾区をはじめ、各区の運営委員会から東京都に対して答申がなされ、答申に対する対応方針が示されましたので、その概要についてご説明いたします。

まず、資料の説明をいたします。こちらA3の大きな資料、資料1をご覧ください。

諮問事項に対しまして、大きく二つの課題を挙げております。ピンクの色がついている部分になります。

1枚目では、地域防災の要である消防団として変化及び成長していくことが重要であるというものです。

おめくりいただきまして、2枚目。こちらでは活動力を地域で発揮していくことで、地域住民の負託に応え続けることが重要であるとしています。

資料の1枚目に戻っていただきまして、その下、表がついていると思いますが、表の一番左側に二つの検討項目としまして、入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策について。それから最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策についてとして、それぞれその右側に葛飾区の答申を記載しております。

その答申に対応する対応方針が表の一番右側になります。その中で、項目に赤、青、白の四角い印がついておりますが、赤が令和7年度から新たに始まった項目、青が今後導入に向けて検討していく項目、白はすでに対応しており今後も継続して推進していく項目となっております。今回は特にこの赤と青の部分、この項目に絞ってご説明いたします。

まず、葛飾区からの答申の1番目、団活動によりやりがいを持てる方策に対する対応方針としまして、処遇改善のための費用弁償の増額が挙げられております。こちらにつきましては東京都規則が改正され、令和7年4月1日から消防団員に支給される費用弁償の額が1回につき4000円から4500円に引き上げられ、消火活動等災害活動に従事した際の費用弁償の額が8000円から9000円に引き上げられました。

次に、災害現場で有圧水利等に部署する際の可搬ポンプ運用要領の整備が挙げられております。有圧水利というのは、具体的に言えば消火栓になります。消火栓のように水を送るために、もともと圧力をかけてある水利に部署した際の可搬ポンプ運用要領を消防団員向けの資料として整備を図ったものになります。これによって、火災現場で消防団が消火栓に部署し、これまでより、より積極的に消火活動ができるよう実戦的な活動能力の向上が期待されています。

次に、消防救助機動部隊への視察研修の実施による意識醸成につきましては、大規模災害に対応できる消防救助機動部隊、いわゆるハイパーレスキューの活動や資器材等への理解を深めることで、消防団員のモチベーション向上及び震災対応への意識醸成を図ることを目的としまして、視察を実施することになりました。本田消防団も先月1月24日に視察を実施したところでございます。

続きまして、葛飾区答申の2番目になります。

各種教養講座等の拡充及び多様な主体との協働による地域密着型講習の推進に対する対応方針としまして、災害や火災予防等の防災知識の向上ということで、東京都の総合防災部と連携したアプリやマイタイムラインの普及とあります。これは風水害対策の一環として東京都が進めております東京マイタイムラインについて、地域における防災リーダーとして住民の安全安心を守るという役割を担う消防団員向けにセミナーを開催し、受講してもらう取り組みになっております。昨年の6月に実施されたところでございます。

次に、青い四角で可搬ポンプ実技講習の実施による消火活動力の向上と拡大の検討。こちらにつきましては、先ほどありました可搬ポンプの運用要領と同様に実戦的な活動能力の向上を目的としまして、可搬ポンプを作っているメーカーを講師として招き、可搬ポンプの取り扱いや整備要領等について講習を実施するというものでございます。

次に機関員技術や各種資器材取扱技術の新たな講習や研修の検討について。こちらも可搬ポンプ積載車を運転しポンプ運用を行うために各分団で指定されております機関員向けや、救助器具や破壊器具などの資器材の取扱いに関する講習あるいは研修を新たに検討していくという内容になってございます。以上が一つ目の項目に対する対応方針となっております。

続きまして項目の2番目、最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策についてになります。葛飾区の答申の一つ目、DX、デジタルトランスフォーメーションの推進及び通信手段の強化に対する対応方針としまして、出場指令や各種連絡事項を個人スマホで受信できる消防団専用アプリの市場調査の実施による導入に向けた検討につきましては、現在電話等で行われている災害への出場命令やファクスなどによる連絡を消防団専用アプリを導入することで円滑化と団員の負担軽減につなげていくということになっております。また、次のMCA無線機の更新機種及び各種無線機類の配置の最適化に向けての検討につきましても、現在消防団で使用しているMCA無線機やトランシーバー等の更新について検討し、情報伝達の強化を図っていくものとなっております。

答申二つ目にありますタブレット端末を活用した事務の効率化に対する対応方針としては、タブレット端末更新に合わせた音声マイニングツールや多言語ツール導入に向けた検討による利便性の向上ということで、こちらも現在消防団に配置されておりますタブレット端末に音声入力された内容を文字にして表示し、聴覚障がい者等への障がい者への対応、多言語向け翻訳アプリにより外国人対応能力の向上を図っていくものとなっております。

答申の三つ目、各種資器材の更新に合わせた身体的な負担の軽減と活動環境の整備に対する対応方針として、ISO規格に準拠した新型防火服導入による安全性、機動力の向上については、本日お持ちしました、あちらの方に飾ってありますが新たな防火服が導入されまして、今後5か年計画で導入されていくという計画になっているところであります。

次の防火帽への階級表示シールによる消防署隊との連携強化の推進につきましては、これもあちらの防火帽、ご覧になっていただくと緑のヘルメットの部分に桜のマークがありますが、防火帽に団長、副団長、分団長、副分団長を示すシールを貼ることになっております。まだ本来のシールではなくて紙のものになっていますが、シールを貼ることによりまして、各指揮者を分かりやすくして消防署隊との連携を強化するものとなっております。

続きまして、資料の2枚目、おめくりいただきましてご覧ください。課題の二つ目。活動力を

地域で発揮していくことで、地域住民の負託に応え続けることが重要である、について。項目の1番目、消防力維持のための計画的な人材育成方策について。葛飾区の答申一つ目、経験の浅い消防団員への教育訓練体制と訓練指導體制の強化に対する対応方針としまして、新入団員への東京消防団e-ラーニングシステムによる基礎教育の充実とありますが、こちらは消防団員がパソコンやスマホからアクセスして消防団に関する教養動画や資料を閲覧し、学習するシステムになっておりますが、災害活動要領や訓練要領、消防団の組織や制度についての解説、防災に関するクイズまで様々なコンテンツがありまして、新入団員に対する教育資料もあって、内容は随時更新されております。令和7年度も新たな内容が追加されております。

次の災害現場で有圧水利に部署する際の可搬ポンプ運用要領の整備については、先ほど1枚目で説明したものと同内容でありまして、活動能力の強化を図っていくものとなっております。

次に、葛飾区の方針二つ目。地域特性を踏まえた実動訓練に対する対応方針としまして、CG動画制作等による現場判断力や安全管理能力の向上につきましては、CG動画や実際の災害現場で撮影された映像などを使いまして、火災対応要領について理解を深めるための教材を作成し、活動能力の向上を図っていくというものとなっております。

その次の消防救助機動部隊への視察研修については1枚目で説明したものと同内容となります。

続いて項目の2番目、地域に尽力している消防団の認知度向上と社会情勢に応じた入団促進について。こちらについての葛飾区の方針一つ目、将来を見据えた防災指導について三つ挙げられておりますが、こちらは既存の施策を継続して推進していくという方針となっております。続いて、葛飾区の答申二つ目、積極的な地域交流と地域コミュニティとの調和に対する対応方針として、声かけによる募集方法の機会をさらに創出するため、団員募集カードの導入ということで、ちょっと小さいのですが、こちらのような名刺サイズの消防団のPRカード、こちらを作成しまして団員の募集活動の際に配布したり、知り合いの方に配ったり、また商業施設等に置いてもらったりと幅広く活用されているところでございます。

次の転居、転勤等により在団資格を失うこととなった場合においても継続して活動できる体制整備につきましては本田消防団が契機になったもので、今年の4月1日に条例が改正されて消防団員の在団要件が変更となり、消防団の管轄区域外に転居した場合でも居住地からおおむね60分以内に分団施設等に参集できる者で、消防団長が消防活動上支障ないと認めた場合は在団が認められることとなりました。このことによって在団資格に柔軟性を持たせ、消防団員が活動を継続しやすい環境の整備につながっているところでございます。

資料の最後ですけれども、葛飾区以外の消防団運営委員会からなされた答申に対する対応方針の中で、ここまで説明したのものになかったものについてご説明いたします。

一番上の段、答申内容として消防団行事の内容見直しや効率的な訓練による負担軽減に対して、新たな消防団点検の試行による団員一人一人の訓練機会の創出と負担軽減とあります。毎年実施しております消防団点検について中身の見直しを行い、より実戦的な訓練を披露するなど、消防団員の訓練の場として、また来場者へのアピールの場として活用して、負担の軽減も図っていく内容となっております。いくつかの消防団においては今年度から試行が始まっているところでございます。

さらに一番下の段、答申内容の消防団体験の導入および制度の構築に対して、特別区消防団ト

ライアル、体験学習の導入に向けた検討等、各防災関係機関、日本郵政、自衛隊等と連携した入団促進とあります。入団希望者や消防団に興味のある方に入団前に体験入団してもらいまして消防団について理解を深めてもらったり、他の機関と一緒に募集広報イベントを実施して募集活動を行い、広く消防団についてPRしたりする内容となっております。以上が前回の答申結果の概要となります。

【青木委員長】

ありがとうございました。それでは、ただいま説明のありました答申結果についてご質問がありましたら挙手をお願いをいたします。いかがでしょうか。丁寧に説明いただき、ありがとうございます。よろしければ次にいきたいと思います。

続きまして、検討方針(案)につきまして、金町消防署光永警防課長から説明をお願いします。

【葛飾区地域防災担当課長】

諮問事項の説明を。

【青木委員長】

諮問事項は大事ですね。わかりました。諮問事項について、事務局から説明してください。

【葛飾区地域防災担当課長】

それでは資料2をご覧ください。昨年6月23日、東京都知事から葛飾区消防団運営委員会委員長宛てに諮問があったものでございます。その諮問事項についてご説明をさせていただきます。

資料2の裏面をご覧ください。諮問事項につきましても、切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策についてでございます。主旨としましては、発生が危惧される首都直下地震の被害を軽減するためには、消防団の存在が必要不可欠であり、その実現に向けては消防団が主体的に実践的な訓練を進めていくこと、様々な主体と連携していくことと併せ、団員の負担軽減にも配慮することが求められています。これらを踏まえ、効果的な活動の実現に向け、災害活動力を継続的に強化していくための方策について意見を求められたものでございます。

審議期間につきましても、令和7年7月から令和9年3月まで。答申期日につきましても令和9年3月31日でございます。説明は以上です。

【青木委員長】

それでは、具体的な内容について意見ををお願いします。

【金町消防署警防課長】

では、A4の方の資料をお願いいたします。資料3の1をご覧ください。諮問事項としまして、切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について、と示されております。この諮問事項につきましても、二つの課題を抽出いたしました。2枚

目の資料3の2をお開きください。

課題1としまして、消防団員の負担軽減と活動環境の最適化が重要である。それから課題2としまして、災害対応力の強化と訓練の実効性を高めることが重要である。この二つの課題につきまして、それぞれの課題に対する検討事項、検討事項に対する検討の方向性ということで、資料でお示しさせていただきました。

まず、課題1の消防団員の負担軽減と活動環境の最適化が重要である、につきましては、検討事項としまして、消防団活動の効率化による負担軽減について、を挙げております。その右側に検討の方向性をお示ししております。方向性の1としまして、消防団専用アプリ等の導入による消防団運営の効率化や情報連絡体制の強化としております。現在、団員に対しての出場命令については、電話ですとか緊急情報連絡システムを使用しておりますが、消防団専用アプリの導入により、出場指令や連絡事項のリアルタイム通知により、迅速な情報共有につながることを期待されます。また、専用アプリ内で各報告書類のオンライン提出ですとか、団員証、団員手帳等を電子化することにより事務手続きの簡素化および効率化が図られまして、団員の負担軽減が期待されます。

続きまして、方向性の2としまして、各種資機材の機能性、利便性向上に向けた改善方策の検討としております。資料3の3ページをご覧ください。これは現在消防団に配置されております資機材の一部をお示ししております。災害時や操法大会等で使用しております可搬ポンプ運搬車につきまして、コンパクト化や電動化などの操作性、移動性の向上による団員の負担軽減が期待されます。また、災害時の実情を踏まえまして、現行の資機材の有効性を再評価しまして、真に必要なとされる資機材について検討していくものでございます。

続きまして、方向性の3としまして、従来の枠組みにとらわれない柔軟な訓練、行事による負担軽減方策の検討としております。今年度から、品川区、渋谷区、世田谷区、北区及び江戸川区の各消防団におきまして、新たな消防団点検の試行が行われております。葛飾区におきましても来年度試行を開始する予定でおります。新たな消防団点検とは、従来の点検や検閲等を伴うものではなく、消防団員一人一人の災害活動力の強化と消防団員の負担軽減を目的としまして、火災対応等の総合訓練のほか、基本的な内容や可搬ポンプの取り扱いなどの部分訓練等を各消防団、各分団の実情に応じて実施して、消防署長が点検する取り組みです。この試行結果等を踏まえまして、続けやすい消防団の実現に向け、ご意見を伺いたいと考えております。

続きまして、方向性の4としまして、操法大会の工夫や改善などへの提案としております。操法大会については、その意義や伝統を大切にしつつ、団員の家庭環境や勤務状況等を踏まえて、無理のない範囲で参加できるよう柔軟な対応を行うことが負担軽減方策に有用であると考えております。操法大会への参加や、そのための訓練を負担に感じる団員も多いと考えられます。消防団活動の見直しの中で操法大会への参加の任意性が求められる一方、訓練を通じて消火技術等を習得する機会や、従来のコミュニケーションの場が失われることへの懸念もあり得るため、時代に合わせて多くの団員が参加しやすい大会や訓練にすることが重要であると存じます。ご意見を伺いたいと考えております。

次に、課題2の災害対応力の強化と訓練の実効性を高めることが重要である、につきましては、検討事項として、首都直下地震を想定した実践的な訓練の定着について、を挙げております。そ

の右側に検討の方向性をお示ししております。方向性の1としまして、現行の訓練内容や方法の再評価による効果的かつ効率的な訓練推進方策の提案としております。過去の実災害の教訓等を踏まえまして、訓練内容を見直しブラッシュアップしていくことで、より効果的、効率的に訓練を推進していけるよう検討していくものでございます。

続きまして、方向性の2としまして、東京消防団 eラーニングシステムを有効に活用した教育訓練体系の構築としております。資料3の4ページをご覧ください。これは現在運用中の eラーニングシステムのコンテンツの一部をお示ししております。このように様々なコンテンツを団員に提供しております東京消防団 eラーニングシステムですが、このシステムの進捗管理や習熟度に見える化による体系的な教育訓練の実現に向けて検討していくものでございます。

続きまして方向性の3としまして、訓練形態や訓練内容の見える化の推進方策の検討としております。今後導入が検討されております消防団専用アプリ等を活用しまして、訓練記録の共有でしたりデータ化の推進について検討していくものでございます。

続きまして方向性の4としまして、実災害に即した署隊との多様な連携訓練の推進としております。資料3の5ページ目をご覧ください。これは金町・本田で過去に実施しました連携訓練をお示ししております。ご覧いただいた通り、これまでも消防署の訓練機会等を捉えまして、消防署隊と消防団の連携訓練を推進してまいりましたが、負担軽減を図りながらも、効果的、効率的な訓練の推進について検討していくものでございます。

続きまして方向性の5としまして、震災等における長期間の活動継続を視野に入れた訓練の検討と課題の抽出としております。長期間の対応や交代での対応を想定した活動継続力を目的とした訓練の実施、それと訓練に関わる課題の抽出について検討していくものでございます。以上、課題1、2を抽出いたしまして、その検討事項として二つ挙げさせていただきました。その検討事項の方向性として、ただいまご説明いたしました方向性で進めさせていただければと思います。ご審議の程よろしくお願いいたします。

【青木委員長】

ありがとうございました。それでは、ただいま、ご説明がありました検討方針（案）について、ご意見ご質問があれば挙手をお願いします。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【大高委員】

何点かお伺いしたいんですけども。これは操法大会のあり方、工夫ということなんですけど。これは今後、これまでもいろんな工夫をされてきた。署長さんが変わるごとにこれまでの消防団の操法大会がいろいろと変化してきて、無線をやったり、放水をやったりとかですね。いろんな催し物というか、イベントとか、救命のイベントとかでやってきたんですけども。この操法大会については、おそらく都大会との兼ね合いもその年になると思うんですけども。そういったものを踏まえるとどういうことができるのか。どこまでその工夫することが可能なかっていうのがやはりちょっと見えてこないんですけども。その辺りはどのようにお考えでしょうか？

【金町消防署警防課長】

操法大会の工夫、改善につきましては、競技性というところを重点にしたところから、今は実効性重視の方に動いているというのはありますけども。こればかりはいろいろな意見がございますので。これからアンケートも行う予定なんですけども、大高先生の意見も踏まえた内容をアンケートの方に取り入れて、団員の声を聞きながら草案を作って考えていきたいと。

【大高委員】

何か意見、今出ている、今の段階で操法大会について意見出ている事例はありますか？

【金町消防署警防課長】

操法大会の意見としては、当然続けていきたいという意見と、少し負担になると、いろいろな意見もございますので、そういう意見を聞きながら、実際どうなんですかという問いをしていく機会を頂きまして、なるべく消防団のために負担軽減となるような方向性でいきたい、そういう形で草案を作っているとは思っています。

【大高委員】

金町と本田、二つあるので、そういった中では交互に潰していくというやり方が多分やっていく必要があると思うので。この非常に上位の大会、都大会のことを考えると、今年は、今年度はかなり頑張って、頑張らなきゃいけない状況もあったりとか。ちょっとその辺りも踏まえて、どういった工夫ができるのかというのは、その年と年度で変わってくると思いますので。その辺りは計画的に入れていく、多年度の計画に入れていただきたい。

【金町消防署警防課長】

わかりました。

【大高委員】

やはり、消防団は救命や救助あと、その水防ですか、水防も含めた中で、いろいろとやることはどんどんどんどん増えていってるのかなと。二十数年前、30年前ぐらいでいうとですね。なので、その辺りでどういった大会として工夫ができるのか、今後の大会、今後、例えば操法も含めた中でその中で救助の流れを入れるとか。そういったちょっと難しく、また負担になると思うんですけども、そういった工夫しながらということで。以前何かそういうことをやろうとしたことがあったんですけども、それが具体的にどうだったかという検証はされていなかったと思うんですね。ちょっと今後、その辺りを含めてお考えいただきたいと思っております。

それと、この課題2の5番なんですけれども。震災時における長期間の活動継続を視野に入れた訓練の検討と課題の抽出についてがイメージできないんです。おそらく一番必要なのは短期、短期というか、発災前と発災後と、ある程度続いた中で1週間ぐらいになると思うんですけども。その後の長期的な消防団の活動の在り方も考えていくということなんですね。

【金町消防署警防課長】

そうですね。

【大高委員】

それは何か前例とかそういったものがあつた上でこういった例が出て、こういうような形でやっていく必要があるのかなという風な、これに合わせてお考えになるのか、いわゆる被災された自治体の消防団から抽出されたものが、事実が前例としてあつて、そういったこういう消防団としても本田、金町としてもこういうふうにしていくべきだというようなたたき台があつてのことなのか、それとも全くゼロのベーススタートなのか、その辺りを教えていただきたい。

【金町消防署警防課長】

これも関しては、消防署隊と消防団がございまして。消防署隊もそうなんですけども、今までは、どうしても発災初期にどうするか、一番大変な時にどうするかというところで訓練をしていたところなんですけど、それが終わった後というか、長期化して。長く時間が経過するにつれて、当然対応している職員も疲れてきます。休憩もしなければいけません。食事もしなきゃいけないし、当然生活がございましてから、食事というのもありますので。そういうところに特化した訓練を今までやってなかったの。署隊もそうなんですけど、発災直後から中期、後期に分けて訓練を進めていく。交代制というんですか、少しずつこの職員を入れ替えて休む時は休ませてという、そういう訓練も実際にやってます。署隊がそういう訓練をやっている中で、消防団も当然休まなきゃいけません。寝ることもしなきゃいけませんので、長期化した時にどういうふうによくスムーズにやれるかということも訓練しなきゃいけないというところで、このところで考えていこうという方向性であります。

【大高委員】

いわゆるフェーズごとに分けて、消防団の最初はいいですけれども。その後、消防団の交代制にして、そういった形で当番制にしながら展開していくというやり方というのは感じたんですけども。例えば、関東が発災した時に他の地方の消防団とか消防署員。消防署員は恐らく入れ代わり立ち代わり来ると思うんですけども、消防団の交代要員とか、そういった形で何か他の地域の方々を交代要員で被災していない方達。これ一つの例ですけどね。どう連携しながら、そこで交代をしていく。交代をしていく。基本的には消防活動に関してだけなんですけども、地域に根差した消防団なので、なかなか具体的な地域活動は難しいと思うんですけどね。消防に関してはそういった一つのやり方があるのかなと思うのと。

あと、地域の方々をどうやって、消防団活動なんだけども、その消防団の技術的な活動じゃない部分にお手伝いいただくかっていう仕組み作りを多分していかないと。今、消防団員もそんなに多くないので、それをまた交代交代制にしていくとかなり無理があるのかなということ。ちょっと私はこの長期間の活動継続に関しては具体的な仕組みも考えていかないといけないのかなという気がしてならないんですけど。これからですよ。

【金町消防署警防課長】

そうです、これからです。

【大高委員】

わかりました。またいろいろと教えてください。

【金町消防署警防課長】

ありがとうございます。

【小山委員】

よろしいですか。

【青木委員長】

はい、どうぞ。

【小山委員】

消防団の大きな課題としては、消防団への加入、入団促進、ここが最も今大事なことだと思います。現場の消防団員の方からお声を聞いたんですが、例えばさまざま、2ページ目の従来の枠組みにとらわれない柔軟な訓練、行事による負担軽減方策というふうに明記をしていただいているんですが。例えば団始式が1月に行われます。現場の消防団員のお声ですから、ちょっと確認なんですが、毎年金町消防団は土曜日で、本田消防団は翌日の日曜日に開催されていると言われております。そうすると現場の方から日曜日にやってもらえると出れるものだと。土曜日だったら出れるので、その反対の人もいたりする。実際今までの事実として、金町また本田が土日で分けて同じようにやってらっしゃるのかどうか、その辺はどうですか？

【小山委員】

そしたら結構です。もしあれだったら、それちょっと一回調べていただいて。

【金町消防署警防課長】

はい、わかりました。

【小山委員】

例えば隔年で、土日の開催を今年は金町、次が本田だったら来年は本田、金町とか、そういう工夫も必要なのかなというふうに思ってるんですね。この辺はちょっと検討していただきたいなと思います。あとは結構です。

【青木委員長】

他にございますか？ はい、どうぞ。

【秋家委員】

いいですか。今の曜日の件です。私が入った頃は平日にやってたこともありましてね。土曜日あるいは日曜日にやるっていうのはどうなんだ？っていうふうには最初は議論あったと思いますけど。やっぱり集まりやすいところでそうなったというのはあると思います。今のお話、集まりやすいところでやる以上、土日の入れ替えなんかもあると思うんですけど。

今、参集訓練を土曜日にやってる、土曜日7時ぐらいだったかな、金町消防団では集合でやってるんですけど。やっぱり出やすい曜日だと思うんです。ところが災害はそれ関係なくやってくるのでね。それは出られないから消防団員としてダメだではなくて、例えば平日の夜だとか昼間だとか、ちょっと時間を変えてやっていただいて。集まらない時間もあると思うんですよ。じゃあその時にどうするのかっていうのは集まらない中で考えなきゃいけないんで。それは震災が起きた時に集まらないね、来てくれないねじゃなくて、いる人間で何ができるのかっていうのをやっぱり事前に検討しておく必要があるんじゃないかなと思いますので。従来の枠組みにとらわれない柔軟な訓練というのは、集まることを前提としてこれまではやっているところあると思うんですけど、どうしたってやっぱり集まらない、仕事を皆さん持ってますから、仕事を持って。仕事場は今、この平日の昼間、放っぼってこれるのか、あるいはこの時間なら来れるのか。そういうのも少し詰めておくのも、いざという時のために良いのではないのかなと。何人。やっぱり言うときすごい方が、実際の今の土曜日の訓練でも、第何分団何人集合してますみたいな、多い方が一生懸命やってんじゃねえかっていう評価になりがちなんですけど、平日の昼間とか集まらない日はなんだよ、じゃなくて、それを現実として捉えた中で、じゃあ今のこの人数で何にどう協力してやっていけるのかっていうのを検討することも併せて大事ではないかなと思います。

それから、課題1の4番の操法大会ですけども、いろいろ工夫されてやってるところもよくわかりますけれども。やはり基礎、操法に対する基礎を学ぶ絶好の機会は、これは出場するしかないんですよ。理屈で言ってもやっぱりわからないので、繰り返し繰り返しこの大会の選手になって訓練することで学ぶことも非常に多いので。むしろ今1消防団1隊しか出ないんですけど、いや2隊出れるところはどうぞみたいなこともあってもいいんじゃないかなと。それはもう出る以上、どの分団もなるべくいい成績で、なるべく優勝に近いことを求めている中身だと思いますけど。いや、そうじゃなくて、やっぱり選手として出るのは本当に絶好の機会なんですよ。私も出させていただいて。最初はその出る以上優勝だなんて言ってる消防団の姿勢どうかなと思ったけど、いざ選手として出てみますとね。やっぱり学ぶことが多いので。それはやっぱり優勝することだけが全てではないけれど、選手として出ないと学べないことがたくさんあるということを考えると、上位を狙うのでもないけど、やっぱり基礎を学ぶという上では出てもらえるところは2隊出てもらってもいいんじゃないかなという気がします。それを逃すと1年また出られないってことになる隊も、消防団もあると思うので。なかなか実際はやっとう出てるっていうところも多いかもしれませんが。意識の高い団もあると思いますから。そういうところは1隊だけじゃなくて、出て学ぶことを主とした隊っていうのもあってもよろしいのではないかなと思います。

特に女性はなかなかこの選手として出づらいところもあると思うんですけど、それはもう1隊しか出ないから、優勝するのに入ってきたばかりの女性隊員なかなか出せないっていうところがあると思いますけど。いや、それは別に優勝しなくていいから勉強しようよみたいな隊があると、それはなおいいんじゃないかなということにはちょっと感じておりますので。

それから三つ目。個人的な意見なんですけど、消防団が使えるかどうかはわからないので教えていただければあれなんですけど。ドローンっていうのは、いざっていうときに、今は使えないんですけど、技術があればいざというときは使えるんですか？今、火の見櫓がないから、どっちでどんな火災が起きているのかって。一つだけならいいんですけど、複数出たときに、やっぱりドローンとか飛ばして、各消防団であっちのほうで火事だとか、こっちのほうで火事だとか、あるいはその他にも水防なんかにも消防団として使えるドローンなんていうのは、その緊急時に限ってなんですけど。普段はその遊び半分に使っちゃいけないものだと思いますけど。そういった動きはどうなんでしょうかね？そういうのに備えて学んでいけるところもあると思うので。もちろん資格があつての話でしょう。

【金町消防署警防課長】

東京消防庁の中ではドローンを持っている隊がありまして。そういう火災現場で使えるようにという動きも進んでおります。すると、確かに所属にないので、なかなかすぐどこにっていうのは難しいところもあるんですけども。区さんから協力していただいて、高所の方にカメラを入れていただいて、それでこう延焼中であれば黒煙も上がりますので。そういうのもすぐ見れるという状況もあることはあります。

【秋家委員】

タブレットで見れるんですか？ 消防団の。

【金町消防署警防課長】

消防署にあるパソコンにつながっています。

【秋家委員】

それはやっぱり署のパソコンの方で確認して、それが指令としてくる。そういう流れですよ。

【金町消防署警防課長】

見て、延焼中なんですっていう報告ができると。そういう感じの、区さんの協力の元に。

【秋家委員】

わかりました。ありがとうございます。

【かわごえ委員】

すいません、かわごえです。先ほど秋家委員の発言の中に参集訓練のお話がありましたけれど

も。私たちも実際に感じていることなんですけど、消防団の活動というのは、基本的に火災が発生しました、分団小屋へまず行って資機材を持って、それで消火に当たりますということが基本だと思うんですが。発災に関しては、まず自宅にいたり、勤務先にいたとしても、その周辺でいろんな被害が発生する可能性があるんですね。そのときにそれを置いておいて、分団施設の方に参集していいのかっていうのが、いろいろと議論が分団の中でもされることもあるんですね。

そういうもののときのシミュレーションなんかも含めて、じゃあどのように連絡体制を取っていくのか。まずは近隣でそのような発災があった場合に、資機材がない場合はどのように対応するのかみたいな、そのような訓練も必要になってくるかなというふうに思うんですね。

基本的には、消防署に関しては署から出動すればいいけど、消防団員に関してまず参集をする、その周りの生活圏でどのような被害があって、それに対してどのような対応をするかということに関して、改めて確認をして、それについてのシミュレーションや訓練なども必要かなと思うんですけども、いかがでしょうか。

【金町消防署警防課長】

参集するときに早期情報収集システムといって、途中で写真を撮って、橋が落ちたりするとか、ここが燃えてますよとか、そういう情報を集約するシステムというのが今構築されております。

それ以外で、じゃあ震災が起こって参集、こうなったときに、まずは参集していただきたいと思います。ただ、確かに途中、その災害に、災害があって誰か助けてってなったときにどうするのか、ということですね。

【かわごえ委員】

隣の家が倒壊していて、人が助けてと言っているのに参集しなきゃいけないって、放っておけないわけじゃないですか。分団のいろんな人たちがあった時に、じゃあ活動服を着て分団小屋まで行けないよね、活動服を着たら必ず呼び止められちゃうから、じゃあ私服で行かざるを得ないよねみたいな話をする人もいるわけですよ、極端な話。じゃあそのときに、その周辺のまず安否確認をして、人命救助をした上で参集をするとか、そのような取り決めを改めて確認をしていかないと。人命救助がまず優先。あとは初期消火も優先だと思うので。消火器でできる程度だったらいいんですけども、それができないときにはどのように救助を求めるかとか、そのようなことも考えていかないと。今回、震災に対しての答申だと思いますので、消防団員として生活圏の中でまず自分がどのように活動できるか、団の隊員の、まずその前に個人としてのその質、能力を上げていくということも検討していかないと、なかなか現実に起こったことに対する対応が難しいんじゃないかなというふうに感じているところです。

先ほどの参集訓練でも集まりました、人数確認します、待機しててくださいということが実際に前回もあったと思うんですけども。じゃあ実際にその団本部ではいろんなシミュレーションで図上訓練をやられると思うんですけども。じゃあその分団ごとに図上訓練をしっかりとやっていて、自分の管内で、この分団の管内でどこで火災が発生しました、誰が行けますかとかね。実際にその消火隊、消火班何隊組みましたよぐらいの、そんな話なるんですけども。参集訓練の時には分団ごとにも図上訓練などをやっていただいた方が皆さんの士気があるかなと思いますけれども、

ぜひご検討いただきたいと思います。

もう一点、私も今回運営委員会初めてで、これまでの議論の経過がわからないので教えていただきたいんですけども。水害時の可搬ポンプあるいは積載車の一時避難場所として、近隣のスーパーとか立体駐車場の方に依頼をするというようなことがあったと思いますが。これは区の、というか消防署としての全体の認識でよろしいでしょうか。例えば、この区役所の近くだったらサミットの3階の駐車場にうちの分団なんかは積載車を避難させてもらうっていうのを、その店の長さんとお話をさせていただいて、置き場所を確保していただくということをやっているんですね。

できれば水害時には、特に消防団の近くにそのような立体駐車場があるようだったら、避難をさせる積載車とか、あるいは可搬ポンプ、いろんな機材を避難させておくというようなことを進めていっていただきたいと思っておりまして。うちの分団は、分団長が店長が変わったらご挨拶に行くようなことをやっているんですけども。できればそのような仕組みに関しては、本田、金町消防署、あるいは区の方で仲立ちをしていただいて、それぞれの商店さんとか立体駐車場の方と調整をしていただけると、分団としてもありがたいなというふうに思っているところであります。

【金町消防署警防課長】

取り決めについては確認させていただきます。

【かわごえ委員】

ただこれ、本当に曖昧な記憶で申し訳ないんですけども、この地域は例えばアリオがありますねとか、サミット、イトーヨーカドーがありますねみたいな、そんな確認をどっかでされたような記憶があるんですが。もしそのようなことがあれば、本当に大規模水害のときには大切な積載車を守らなきゃいけないと思いますので、そのような事前の避難の協定なんかを改めて確認していただきたいと思います。

長期の、先ほどの長期化の活動継続を視野に入れてというお話がありましたけれども。例えば消防団の役割としては、救急搬送の、例えば担架で避難所から医療救護所になっているところへ急病人を運ぶことなんか頼まれる可能性があると思いますので。避難所の状況であったり、医療救護所の位置関係とか搬送経路なども含めた図上訓練みたいなのも事前にやっておいた方が。うちの分団の管轄の中にどれだけ避難所があって、どこに医療救急所があるのか。うちの分団の隣、あるいはこの地域っていうところをイメージしておいて、そこに搬送を頼める可能性もあるよというようなことも含めて検討していった方がいいかなというふうに思いますので。避難所の状況と医療救護所の状況なども含めた情報提供をいただくとありがたいというふうに感じています。

【青木委員長】

いいですよ、どうぞ。

【大高委員】

今、かわごえ委員の質問の中で、可搬ポンプをどこにどういうふうにし水害時に移動するか、避難するかっていう話は、以前もなんかあったはずなんですけれども、その記録ってないですかね。

要は、可搬ポンプを移動できる、近くにスーパーがあるところは移動できたりするんですけども、そうでないところはもうお手上げ状態だったりとか、結構バラバラだった気がするんですよ。それを整理しないままずっと来ちゃってるので、多分記録がおぼろげになっているのかなというのは感じているんですけれども。その辺り、整理していただきたいなど。またこの議論をするのかなというので。今、なんか話が出たかなという記憶があるので。

それと、さっき一旦切ったんですけども。5番の3ページに、資機材の件なんですけど。これは毎回お話を出して質問させていただいてるんですけども。フロートロープ、これすごくいいものだと思います。本当にこれはどういうふうな訓練のやり方をしていくのかというの、ぜひ具体的に進めていただきたいと思いますので。

ただ一方で、まだ分団、団員の中からもチェーンソーって一体いつ何を切るものなのかっていうことがやはりはてなマークであります。この間、救助の話をしたんですけども、なかなか救助も担当がいる時はやるけども、担当がない時はやらないよというような、継続性のないものだったという話がお聞きしまして。ならばそのチェーンソーをもう少し活用した訓練、活用方法を明確にした訓練というのは必要なのかな。これだとただ屋外でこう切るだけって話なんで。何のために必要なのか、何を切るためなのか、家屋を倒壊家屋から救助するために必要なのか、それともそこら辺で水害や台風があった時に、倒木を、車が通れない道路に倒木があったときにそれを切るためにあるのか。それはそれでいろいろあると思うんですけど、やはり少しチェーンソーの使い、皆さんほとんど使える方が多いと思うんですけども、もう少し具体的に、じゃあ災害時にどういうふうな活用するのかっていうのは具体的にしていっていただきたいと思います。

あと、先日も分団のLINEの方で入ってきたんですけども、ボートの2級船舶の募集をされてるんですね、今ね、まだね。されてるんですけども、実際こういった資機材はすごく装備揃われてもいいんですけども、果たしてボートの2級船舶が消防団員にとって今必要かどうかということをもう一度確認、再度検証していただきたいと思います。というのは、2級船舶って基本的に河川とか海とかで活用するもので、我々は川に落ちこちた方々を救助するような消防団員の訓練をされてないです。ボートの2級船舶でやってるんですけども。ただ一方で、基本的には水害対策というと町の中に内水氾濫や外水氾濫が起きた時に、我々が救助、避難をそういったフロートロープを使いながら、そういった救助をしていくっていうことが実践的な訓練になってくるので。先ほどこちらの方も書いてあるように実践的な訓練を、実効性のある訓練を高めることとして書いてあるんですけども。そういった中で、今お金をかけて船舶を取ることが優先なのか、それとも、ボートを増やしてボート訓練を学校の空きプールとか使って、プールを活用して、このフロートロープなどを使って訓練を展開していくことが必要なのか。そういったことを検証していただきたいなと思っています。

私も葛飾区では一番初めに2級船舶取ったんですけど、4級船舶か、その時。取ったんですけども、自費で。ただやっぱり当時は必要と思ったんですよ。ところがやっぱりいろんな被災地見ると、船舶で、モーターかけてやるボートっていうのはほとんど引っかかっちゃって使い物

にならなくなって、逆にそれが重荷になって。町の中とか、浸水の活動の時に活用できなかったんです。だったらボートとかフロートロープとか、そういった長い棒とかね。そういったロープとか軽量ロープとか、そういったものをどんどん増やしていく必要があるのかなと思いますので。その辺、再検証していただきたいと思います。

チェーンソーと合わせて、そういった消防団が何を目的にこれを訓練をしているのかということが理解することによって、全然効果度も変わってくると思いますので。是非、こういう形で実効性のあるものとするならば、その辺を具体的に進めていただきたいと、検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【金町消防署警防課長】

・・・検討いたしまして、アンケートの書き方ももう一回見させていただいて、団員さんの意見を聞きながら、草案の方に盛り込みたいと思います。

【青木委員長】

よろしいでしょうか。
他にありますか？

【かわごえ委員】

すみません。資機材の件で一つ確認させていただきたいんですけども。分団施設にAEDの計画とかがあってあるんでしょうか？

【金町消防署警防課長】

確か、配置してあります。

【かわごえ委員】

これは計画的に、例えば区内のそれぞれの消防団の方に配置をしていくという計画は出てるんでしょうか？

【金町消防署警防課長】

それは、各分団に各1台、リースですけれども。5年リースで。

【かわごえ委員】

わかりました。できれば分団施設のシャッターの中ではなくて外に見えるように、公共施設と同じように外側に配置をしていただきたいというふうに思うんですね。区内の中では公共施設があまりないところでは、分団施設以外にAEDが配備されていないという地域もあるというふうに考えています。そのような時に、やっぱり消防団として分団員がいない時に誰かを助けに、シャッター閉まっててAED使えませんということにならないように、今区で進めている小学校、中学校などの公共施設は、校門入って体育館の前とか、なるべく外部の人でも使えるような、この

ような体制になっていますので。予算などの面もきっちりしていないので、相談しながら、なるべく外部の方と連携できるような、そんな感じの設備にしていだきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

【青木委員長】

他、いかがでしょうか？ はい、どうぞ。

【北口委員】

消防団出身の区議の皆さんからの具体的なご意見で、本当に大体出尽くしているかなと思ってるんですけど。根本的に消防団にいざという時に大きな大規模な災害の時にどこまでの活動を求めるのかっていうのは、何かこう線引きというか、それがあるのか。今決まっていることがあるのか。今、話を聞いていると消火もやる、人命救助も、救命活動も、水害時には水を、ボートを使って救助もっていう風に訓練はされてると思うんですけども。実際に倒壊家屋から人を救い出すというのは、かなり技術的にも高いものが求められるのかなというふうに思いますし、じゃあそれをあまり訓練が十分でない中、チェーンソーを持って行って本当にできるのか。逆に二次災害というか被害に遭ってしまうようなことがないのかとかいうことを考えると、消防団の皆さんのいざという時のやっぱり命を守るためにも、どこまで踏み込んでいいのかっていう議論も必要なのかなという気はしているんですけども。その辺は消防署の方ではどのようにお考えなのかというところなんですけれども。

【金町消防署警防課長】

規模が特に大規模災害となると、規模感が様々でございますので、定量的にここまでという線は引くのは非常に難しいとは思っています。できることをやってもらうっていうところに、当然安全を確保しながらできることをやってもらうというところになると思うんです。個人的な意見なんですけど。

【北口委員】

今回3ページの方にある、この資機材のところですね。携帯型救助器具とかチェーンソーとか、先ほどもご意見ありましたけれども。多分こういうものを使った訓練ってどこまでされてるのか、私は直接消防団員ではないのでわからないところも多いですけども。可搬ポンプを使った消火訓練は常にいつもやられているっていうのはイメージであるんですが。こういう救命救助に必要な訓練をもう少しやって、具体的な訓練やっての方が、多分団員の皆さんにも士気も上がるしいいのかなという思いもありつつ、じゃあ本当に倒壊現場でやってもらうのかっていうのも心配というか疑問というかというところが不安なところですので。是非これはまた団員の皆さんの現場のご意見が一番大事だとは思っていますけれども、ぜひご検討いただければなというふうに思いました。以上でございます。

【青木委員長】

他にいかがでしょうか。よろしいですか。はい。どうぞ。

【矢部委員】

僕も50年前に消防団に入りまして、29年やって退団したんですけど。だいたい何ですかね、良くなっていますよね、消防団の環境。ただ、良くなっているにも関わらず団員が増えない。何でかわかります？ 団員さんに聞くとと思うんですけど、大変ですよ、これ。ポンプ操法も選手になった時に、どんだけ大変かっていうのはやった人はわかっていると思うんですけど。仕事した上で練習するのは毎晩、大会の近くになるともうすごい訓練をやるわけですね。あれを見て、入りたいと思う？ 他の人が。

【大高委員】

見てないです。

【矢部委員】

見せたら入らない。だから僕も何回かものすごくやったんですけど、今よりもっとひどい重い鳶で。機材がもう揃ってない時にやって。そうするとピューピューピュー水が出て出る段階でみんな大変だったんですね。それが今だに良くなって、良かった、ポンプ操法大会見て良くなったなと思ってるんですけど。今言ったようにあの訓練、この訓練、こういうこともやれ、あれもやれって言ったら、きっと入る人がいないと思う。消防団がいなくなったら、その訓練もない。あったもんじゃないですから。もう少し団員を増やすような意見を皆さんも考えていただいて、できるだけまず団員さんを増やすっていう目的をやらないと消防団無くなっちゃいますよ、もうこれ。団員いなかったらただ名前だけになっちゃうから。ぜひ団長よろしくお願いしますよ。

僕、29年で辞めちゃったんですけど、なぜか服が入んなくなってきた。太っちゃって。その時はだから団服がないから出られないわけですよ、入なくて。今はあるんですよきっと、みなさんね。だから、そういうたわいもないことで辞める羽目になったんですけど。大変だということもありましたけど。だからそういう意味でもう少し団員さんを増やす意見があればなというのが第一かなって今思っています。

さっき言った昼間、消防団いないよってときは、うちの町会は女性消防隊を作って、WRPというのを作って。テレビで何回かやっていますけど、昼間は女性がほとんどなんですね、何かあった時、火事があったときとか。二十幾つから75歳ぐらいの人までメンバーがいてくれて。高齢の方にはそういったいろんな独居老人の何とか、そういうのもやって、若い人はポンプを持ってっという。D級ポンプでしたっけね、あれね。消火活動できるという。そういうだから、災害が起きる時期によってはいないから、もう女性に頼るしかないと思うんですよ。例えば、消防団の方が日曜日とか土曜日にその女性の隊を作っていて、うちの方教えてるんですね。その消防団が教えてる。同じような訓練をやっていますから。そういうふうにとやると、何かあった時には役に立っていただけるかなと。いないんですからね、男性は会社に行っちゃって。

昔、僕たちのときはもう大体農家ばっかだったから、その辺にいたからできたんですけど、今は勤め人ばかりでできないんですよ。そういう対策も必要かなと。訓練も当然必要ですけど

ね。人数集めを考えていただければありがたいと思います。

【青木委員長】

他にいかがでしょうか？

【大高委員】

今のお話の中で、東京都から来た諮問の中で、どうやったら団員確保ができるかとずっと話してるんで。なかなかうまく、いろいろと方策は出んですけど、うまくいかないんですよ。

どうしたらいいのかっていうのは、やっぱり我々も試行錯誤はしてますし。そういった中で署の方もいろいろ数十年前から同じ課題を引き継いでいるので。何がどうしたらいいのかっていうのが、逆に本当に大きな一番の課題だと私も思いますので。やはり子どもたちにどうやって消防団というあり方を示せるかということとか、やっぱり言い方悪いですが徴兵制じゃないですけど、徴兵制みたいにして、十何歳になったら2年間は消防団経験してねっていうことで。そうすると少し内申書的なものが上がるよって、成績上がるよって、そういった全体的な仕掛けが必要なのかなというのは感じてはいるので。確かに本当に矢部会長がおっしゃられるように、このままだと消防団無くなっちゃうのが目に見えてますので。私は自分の息子にはとにかく消防団に参加したい、参加しない？って言うと、ちょっと待て、まだ4年生だから待ってろ、待ってろって押さえてる状態なんですけど。でもそういった子たちも実際にはいるので。少年消防団の子たちもできれば消防団員として将来継続して入っていただくというような仕組みができればなと思ってますし、いろいろやんなきゃいけないことと、可能性は多岐にわたってあると思うので。あまり募集チラシ、どれも大事ですけど、駅頭でまくとかね。そういったものでやってるアリのバイ的なものだけじゃなくて、実質的に矢部会長おっしゃられるように、どうすれば子どもたちを含めて消防団員が入っていける流れになっていくのかっていうのを作る必要があると私は思ってます。

【矢部委員】

今、消防団、消防団って言ってますけど、名前がよくないと思うんですよ。前も言ったように。だからもっとかっこいい名前で、ワッペンでも、貼りたくなるようなワッペンつけて、かっこいいなっていう。ああいうところについてれば、自分たちの仲間意識も出るじゃないですか。各消防署のマークがあれば。何もないもんね、あれね。

【本田消防団長】

団員を増やすということは、これは大事だと思います。私は消防団、長くやってまして、50年以上やっております。その中で感じたことは、消防団、要するに定年が金町さんも本田もあるわけなんです。定年を迎えてまだ元気な方がいらっしゃるんですよ。

今、これは葛飾さんをお願いするか、東京都さんをお願いするか、まだ私ははっきりとした意見は全くないんですが、OBさんですね。私もあと1年ちょっとで退団するようになっておるんですが、まだ自分なりに元気で、活動してりゃより元気でいられると思います。その消防団活動経験者として、消防団を辞めてから。消防団にしようっていうわけじゃないんです。OBさ

んでいられて、そのOBさんである証明の衣装っていうんですか。そのジャンパーなり、冬場ならジャンパーなり。夏場だったらTシャツ。消防を長くやってきたOBさんなんだよっていうものを与えられれば、消防活動にも大きな災害で何かのお役に立てるんじゃないかと思うんですよね。それこそ住民、移動のときに注意とか、その場に居合わせたときに消防団さんは忙しくて団本部に行かなきゃならない。分団本部に行かなきゃならない。そのときに我々OBとして何かお手伝いできれば、そこで傷病者の看護とか、または誰かにお手伝いを願う、通報する。そういう役目ぐらいは多少お年でもできるんじゃないかなと思うんです。もちろん健康じゃなきゃダメなんですけれど。そういうのを一つ消防団がOBであるっていう証ですか。そういうのも葛飾さんなり東京都さんなりに。今、ボランティアというジャンパーもありますけれど。ボランティアさんよりははるかに退団する団員の方が多いんですよね。そういうのをご検討していただければありがたいかなと思っております、退団する者としては。

【青木委員長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。今、本当に具体的な提言を、今のOBの活用もそうですけども、いろんな提言いただきましたので。それをこの検討方針案の中に加えていただいて、いろいろ検討していただいて進めていっていただければと思いますけども。その辺よろしいでしょうか。いいですか。それじゃあ、今回たくさんのご提言いただいたものも含めて、本委員会の検討方針案を・・・。

(3) 今後の審議予定について

【青木委員長】

それでは次に今後の審議予定について説明してください。

【葛飾区地域防災担当課長】

資料4、審議予定をご覧ください。本日、第1回の消防団運営委員会を開催させていただきました。先ほどいただいた検討方針案を踏まえまして、答申書の案を作成いたしまして、第2回消防団運営委員会につきましては、今年の7月ごろを予定しております。そこで答申書案を検討していただき、再度答申案を修正いたしまして、第3回は来年の1月ごろを予定しております。また、日程等決まりましたらご案内いたしますので、よろしく願いいたします。説明は以上です。

【青木委員長】

ありがとうございます。この後、審議予定について何かご意見ありますか？ それでは、これでこの予定のとおりに進めさせていただきます。それではこれで審議を終了し、事務局にお返しいたします。

(4) その他

【危機管理・防災担当部長】

それでは先ほどご紹介できなかった委員さんをご紹介いたします。ときどき直行委員でござい

ます。

【ときざき委員】

ときざきです。よろしく申し上げます。

【危機管理・防災担当部長】

それでは、本日は貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。本日の審議内容を基に、次回の委員会でさらに検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、次回の委員会は令和8年7月を予定しております。日時、会場については後日お知らせいたしますので、ご出席くださいますようお願いいたします。以上をもちまして。

【大高委員】

ちょっと待って。議長、いつもその他でないですか？ すみません。一応、こういうなかなか非建設的なお話はもうしていただきたくないんですけども。昨年、一昨年前ですか。消防団の夏の対策として、暑さ対策として、複数の消防団員から空調服をベストを購入したりすることはどうかという話を受けまして。いろいろと団のほうも本団もいろいろ考えていただいて、空調服はどうかっていうこともあったとは思うんですけども。

その流れの中で暑さ対策、6月からと9月までの消防団員の暑さ対策として、ここにも行事の負担軽減の対策と検討と出てるんで。負担ということで暑さ対策としていろいろと質問をして、担当課長とそういった中で区長にも、消防団の補助金、助成金か、助成金の増額を去年度ですか、去年度に要求しまして予算として組まれたんですね。100万、200万レベルなんですけれども。それを本来ならば、消防団員の方からとにかく夏は暑いから何とかしてほしいということで。私も調べたら8月、35度を超す日にちが14日間、そしてその中でも38度から39度を超す日が5日間あったということと、あと7月もやはり35度を超すというのが6日間ということと。夜はやはり25度を超すところが、8月はほぼ1ヶ月間25度を超してました。7月はほぼ夜間は25日間、これも25度を超してました。

こういった状況の中でやはり訓練で、行事による参加に対しても、かなり消防団の方々が暑さ対策に関してはずっと訴えていたんですね。その中で、昨年度の葛飾区の消防団の助成金ということで、区長に増額をしていただいた経緯がございます。ところがそれが具体的に執行されてるのかどうなのかということを知ったら、課長に知ったら、状況がわからなかったということで確認していただいたところ、消防団、消防署としては、暑さ対策に対しては執行していなかったというような話が、執行されてなかったんじゃないかっていう話があったんですけども、事実はどうなんですか、その辺り。

【本田警防課長】

お答えいたします。今お話ありました、暑熱対策用空調服というご意見がありまして、先生からもご提案いただいたところでございます。本田の方ではサンプル品を取り寄せまして、団の幹部の方に試着、試していただいております。その中で、消防団のああいっただけの防火服の中に着る、

そして災害現場で使うということが、そのファン付きの空調服だと厳しいね、着ることができないねということで、もっと災害現場でも使うことができ、普段使いもできるものがないという意見があったのと、ファンを駆動する電源として、やはりリチウムイオン電池を使っており、ご案内の通り、リチウムイオンバッテリーから出火する火災が相次いだということがありまして、安全性に不安があるということから、消防団の意向として電源を使用しないで凍らせて使う冷却ベストが欲しいという結論に至ったというところで、その意見をいただきましたので、その凍らせて使う冷却ベストの導入という結論にいったという経緯でございます。

【大高委員】

はい。

【青木委員長】

どうぞ。

【大高委員】

それが、その中で話だったんですけども。実際、課長に私が確認したときにもそういう話は聞いてなかったと。要は、別に空調服をどうこうっていう話ではなく、ただこれは団員から出てきたものなんで、一つの暑さ対策として。一方で、先ほどリチウムの話したんですけども、リチウムイオン電池が発火性があるというのであれば、全部トランシーバーとか全ての電池を確認しなきゃいけないんですか。その辺は確認されたのか伺います。

【本田警防課長】

全てを確認したというところには至っておりません。ただ、やはり今後導入するものとして、新たに入れるものとして不安があるというところでしたので、そのご意見に従ったということです。

【大高委員】

東京都のこういった形で答申出して、返事来るまで、9年1月か、これがまた答申決定されて出してまた展開してきたのと。当時、当初私がお話したのは、東京都の予算を使うとかなり数年かかると。だから葛飾区で予算をつけて、消防団員の健康と命というのをしっかり守らなければいけない。だから区で予算をつけて使えるように、即使えるように、昨年の6月から執行できるようにお願いをしていたはずなんです。

それをやはりそういった今のアイスベストに関しても現場に届いてないです。やっぱりめっちゃめっちゃ、先ほど言ったように暑かった、かなり暑かった。それでやはり何もなかったかどうかわからないんですけども、そのまま現場、どっかには配ってはいるんですけども、いるんですけども、現場の分団の方に届いてないというのは事実なので。それをそのまま進めて、何もしないで進めていったっていう事実は、それは事実としてご認識いただきたいと思います。やはり葛飾区民の税金で。東京都のお金だったらそれはそれで私も意見だけして終わりなんですけども。

葛飾区民の税金で葛飾区の消防団を守って、何かあった時にそれを消防団員に協力してもらっている姿勢のもと、一つの流れでやってるわけなんです。それをやはり執行しないって。変えたら変えたで、アイスベストに変えるんなら変えるで、ある程度購入していただいてそれを分団に落としていただくということが本来必要だったのではないのかなど。それは単年度のいいところであって。その辺りがやはり見えてこないんで。いろんな方が、団員から私も突き上げられてる状況なんです。なので、こういったことがないようにしていただければと思います。葛飾区の税金で区長がぴしっとつけて団員を守るための暑さ対策として進めたものなんで、ぜひともよろしくお願いを申し上げます。これは本当に命に関わることですので、ぜひとも今後こういうことがないようにお願いしたいと思います。

【本田警防課長】

現状としましては、各分団にまで配ってるところではなくて、団本部の方で一括で管理しまして、各分団がそういった暑さの中で活動する時に持って行って活用してもらっているという現状がございます。やはり先生からあった通り、今後も消防団の効果的な運用、それから発展のために、やはり葛飾区さんと消防署と消防団、3者が連携を深めるっていうことが大事だと私も深く認識しておりますので。今後ご協力いただければと思います。よろしくお願いたします。

【大高委員】

是非その辺りは、深くご認識いただきたいのと。一方で先ほど確認したら、今年度予算にも来年度予算にもそういった形で予算計上される可能性があるというお話は何いしましたので。そうなってくると、じゃあどういうふうな形でその部分を活用していくかということは今のうちから具体的に、アイスベストが、現場に届くようにしつらえていく必要があると思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

【本田警防課長】

もちろん、今回そういったご意見もいただきましたので。やはり今、先ほど申した通り、その意見のすり合わせっていうんですかね、現場の消防団員さんと我々と葛飾区さんと、意見をすり合わせていただいて、団員の活動につなげられるようにしていきたいと考えています。

【大高委員】

ぜひ報連相はしっかりお願いしたいと思います。以上です。

【青木委員長】

ありがとうございました。

【危機管理・防災担当部長】

それでは、長時間にわたりご審議ありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度諮問かかる第1回葛飾区消防団運営委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。